

矢田教育の森公園における「スポーツ施設」の設置運営に向けたマーケット・サウンディング(市場調査)の実施について【概要】

東住吉区役所

マーケット・サウンディングの背景と目的

- ▶ 新しく整備される「矢田教育の森公園」の多目的広場において、民間事業者の創意工夫により、区民が身近な場所でよりスポーツに関心を持って楽しめる空間づくりをめざすことで、ビジョンに掲げる地域のにぎわい創出にも貢献することができると考えられる
- ▶ そこで、矢田教育の森公園の多目的広場を活用して民間事業者による魅力あるスポーツ機能を導入し、公園の魅力向上や地域のにぎわい創出につながる事業の可能性を調査

調査対象地の概要

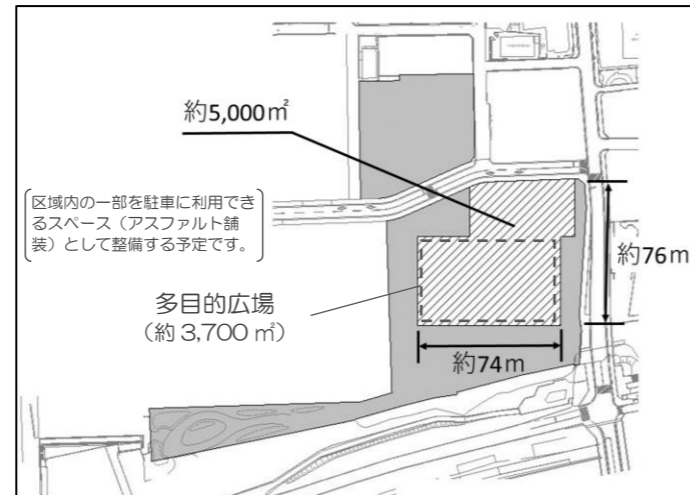
(1) 調査の対象公園



矢田南部地域(矢田教育の森公園)位置図

(2) 調査対象区域

- 調査対象区域は右図の斜線で示す区域(約5,000㎡)
- スポーツ施設及びそれに付随する管理棟や駐車場等の施設の設置が可能
- 多目的広場は、事業終了後に原状復旧することを条件に事業者負担により改修又は撤去することが可能



調査対象区域図

提案に求める内容

- ア 活用のアイデア・イメージ
- イ 事業内容
- ウ 地域貢献や公園の魅力向上を図る取組のアイデアと実施の可能性
- エ 参画にあたっての懸念事項や本市に求める条件等

※ 提案内容の実現にあたって本市の費用負担はないものとして提案

提案にあたっての基本事項

(1) 調査の対象事業者

矢田教育の森公園における「スポーツ施設」の設置運営に関心をもち、かつ、提案内容を自ら実現する意向を有する法人等又はその連合体

(2) 提案の前提条件

ア 事業期間

20年の範囲内(事業期間には施設の建設及び撤去期間を含む)

イ 契約形態等

公園管理者より公園施設設置管理許可を受けた東住吉区役所と、活用する民間事業者との間で協定等を締結する予定

ウ 使用料等

無償。ただし、ビジョンの実現に資する活用であることが条件

エ 都市公園法に関する条件

都市公園法に基づく公園施設に限る(都市公園法及び大阪市公園条例に基づく建蔽率の制限あり)

(参考) 矢田教育の森公園の建築面積の状況

種別	面積
開設予定面積	15,670㎡
一般施設の建蔽率に基づく許容建築面積 ①	(4%) 626㎡
特例施設の建蔽率に基づく許容建築面積 ②	(10%) 1,566㎡
高い開放性を有する建物の建蔽率に基づく許容建築面積 ③	(10%) 1,566㎡
別途、設置を予定している公園施設の建築面積(予定) ④	40㎡
許容建築面積(①+②+③-④)	3,718㎡

マーケット・サウンディングのスケジュール

内容	日程
実施要領の公表	2024(令和6)年1月9日(火)
質問の受付期間	2024(令和6)年1月9日(火)～1月25日(木)午後5時
質問に対する回答	2024(令和6)年2月7日(水)
現地見学会の申込期限	2024(令和6)年1月22日(月)午後5時
現地見学会の実施(任意参加)	2024(令和6)年1月24日(水)
対話参加・提案の受付期間	2024(令和6)年2月14日(水)～2月15日(木)午後5時
対話の実施	2024(令和6)年2月20日(火)～2月22日(木)
実施結果の公表	2024(令和6)年3月中旬(予定)

【対話の実施方法】

- 参加事業者のアイデア及びノウハウを保護するため、個別に非公開で実施
- 1グループ3名まで、所要時間は60分以内